会　議　録

会議名称	令和４年度　第１回加古川市立学校校区審議会
開催日時	令和４年 11 月 30 日（水）　午後１時 25 分から午後２時 43 分まで
開催場所	加古川市役所南館　３階　301 会議室
出席委員	須藤　長之輔委員、神吉　直哉委員、辰巳　訓子委員、清水　美佳子委員、日浦　明彦委員、宮城　愛委員、三宅　美由紀委員
傍聴人	なし
会議次第	１　開会 ２　委嘱状の交付 ３　教育長あいさつ ４　委員紹介 ５　会長及び副会長の選出について ６　議事 （１）規定及び令和４年度加古川市立小・中学校の就学状況 ①加古川市立小学校及び中学校校区規則について ②就学すべき学校の変更（校区外・区域外就学）について ③児童生徒数及び学級数について ７　その他 （１）平岡町高畑地区の小学校区に関する要望について（経過報告） （２）学校規模適正化について ８　閉会
配付資料	冊子「令和４年度第１回加古川市立学校校区審議会」

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
１　開会	
２　委嘱状の交付	
３　教育長あいさつ	小南教育長あいさつ
４　委員紹介	・各委員紹介 ・事務局職員自己紹介 ・司会より会議の成立報告

５　会長及び副会長の選出について	・司会より事務局案（会長に日浦委員、副会長に清水委員）を提案。 ・委員より異議なしとの声を得て、会長に日浦委員、副会長に清水委員を選出。
（会長）	日浦会長あいさつ
６　議事 （事務局）	**（１）　規定及び令和４年度加古川市立小・中学校の就学状況** **①加古川市立小学校及び中学校校区規則について** 「加古川市立小学校及び中学校校区規則」及び「加古川市立小学校・中学校の校区を定める要綱」に基づき、小学校及び中学校の校区割について説明・報告。
（委員）	加古川市には学校を自由に選べる体制はないのか。不登校の子どもが増えてきている中で、指定の学校に行けないという状況が出てきている。子ども同士の問題だけでなく、保護者同士の問題があり、子どもが学校に行けないという事例も増えてきている。兵庫県内の他市において、一部の学校では選択が可能となっており、様々な地域から来られるという所もあるが、加古川市ではそのような学校はないか。
（事務局）	現在は、先ほど説明しましたとおり規則や要綱で校区が定められている。一部の地域では校区外申請によりもう一つの学校を選択できる地域もある。このあと説明しますが、校区外申請の中で、学校に行きづらいなどの教育的な側面から配慮が必要なケースの場合、学校と協議し、また子どもや保護者と話したうえで、校区外へ転校することが最善だということになれば、校区外申請という形をとることとなり、別の学校へ行くという手段を設けているところである。
（事務局）	**②就学すべき学校の変更（校区外・区域外就学）について** 「就学すべき学校の変更に関する要綱」に基づき、校区外・区域外就学を許可する基準及び申請・許可状況について説明・報告。 資料のP.19について、事前送付資料から訂正がある旨報告。 （訂正内容） 【中学校】R04　⑪－ア　０人⇒４人 R04　⑪－イ　０人⇒４人 R04　⑯　８人⇒０人
（会長）	保護者の就労理由による校区外申請が多いとの説明があったが、今までもそうであったのか、それとも最近になって件数が増えてきたなど

	の変化はあるか。
（事務局）	従前から保護者の就労理由による校区外申請が多い状況である。 教育的配慮の許可基準については、表の⑪が教育的配慮に関する箇所となる。身体上の理由や教育的理由があるものとして、医師の診断書や学校の意見書を添えていただき、それをもとに校区外就学を認めているところである。
（事務局）	**③児童生徒数及び学級数について** 令和４年５月１日現在の児童生徒・学級数及び令和 10 年度までの児童生徒・学級数の推計について説明。
（委員）	・質疑なし
7　その他 （事務局）	**（１）平岡町高畑地区の小学校区に関する要望について（経過報告）** 平岡町高畑地区の該当地域については、３回に分けて開発事業が進められる計画となっており、東側から開発が進んでいる。１期目の開発は前回説明したとおり 37 戸数あり、現在 10 世帯ほどが入居されているが、新たな町内会は設けられておらず、帰属する町内会については、依然と流動的な状況が続いている。また、入居している世帯については、小学校に就学している対象児童はいないが、来年度の新１年生に該当する児童が１名いる状況になっている。この１名については、転入時に制度の案内をしたが、現時点で校区外申請は出てきていない状況である。なお、引き続き計画されている、２期目の事業開発については、今月から開始、来年 10 月頃に完了する予定となっており、３期目については、開発予定も未定となっている。 このような状況のため、非常に長期的な動向確認が必要となっているが、今後も引き続き、町内会の設置と就学児童の転入について、慎重な確認と対応を行っていく。
（会長）	昨年度から引き続きの委員の方、何かご意見はあるか。
（委員）	昨年度は、子どもたちが通学する上で安全性がどうか、ということが話にあがっていたかと思う。しかし、それは子どもが通学してみないとわからないところもある。保護者も低学年のうちは心配なので、寄り添って一緒に登校することになるかと思う。平岡のあたりは交通量も多いので、安心・安全に登下校ができるとよいと思う。町内会との関係で、通う学校を選択できるという体制をとっていただいているの

	で、そういう面では柔軟に対応できるものになっていると思う。これから人数が増えてくると、その地区全体としてどちらの学校がよいかなどが見えてくるのではないかと思う。
（委員）	昨年は安全面について、車が入ってくるんじゃないかなど言われていたと思う。地域がどのような状況であるかは詳しくわからないが、町内会で話をしてということも言われていたかと思う。バラバラに入居されるので、町内会で話をするというのも難しいんだろうなと思いながら聞いていたが、どうしていくことが一番子どものために良いのか、という所を十分に考えていただけたらと思う。
（委員）	ウインヒルズ土山自治会に属する地域の方は、現在、平岡東小学校へ通っているということでよいか。
（事務局）	そうである。当該地区については、ウインヒルズ土山自治会に加入するということで要望を受けているところであるが、現状はどの町内会に加入するかは流動的であり、定まっていないという状況である。そのため、どのような形になっても対応できるように、ということでこのような制度を設けている。
（委員）	平岡中学校は、平岡東小学校や平岡小学校の一部の方等が来ることが当たり前となっているが、それがよい面に働くこともあれば、そうでない面に働くこともある、というのが現状であると言えると思う。
（会長）	そういう現状の中で、まず一番は子どもの安全が大事だと思う。ウインヒルズ土山自治会の件についても柔軟に対応いただいているようなので、今後もそのような要望があったときには、今回のように子どものことを一番に考えた対応をお願いしたい。
（事務局）	**（２）学校規模適正化について** 加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針に基づき、適正な学校規模や適正配置、学校規模の適正化を検討する各地区において、地域と共にある学校づくり協議会や地域共同推進部会で出た意見やモデルプラン等について説明・報告。
（会長）	たまたまであるが、両荘みらい学園に関係のある学校長も来ていただいているということで、適正化に向けての説明もあったが、何か意見等はあるか。

（委員）	両荘地区がひとつの学校になるということで、地域の方からお話をお伺いする意見として、小学校を潰してしまうのはとても残念であるということを聞いている。それはなぜかというと、その場所から今まで学んできた 150 年続く歴史をストップして新しい地に行くということで本当に悲しい思いをされているようである。その反面、両荘中学校はその場所に残るわけなので、いい意味で変革するのかなと期待を持っていただいていると感じる。口を揃えておっしゃるのは、他の地域からでも通いたくなる学校に是非してほしいと言われている。小学校を閉じるというのは断腸の思いであると地域の方々は思われていると感じる。その分、新しい学校にかける期待は大きいものだろうと思う。適正化ということで子どもにとっての交わりあい、お互いに社会性を身につけることができるよう適正な規模に近づけようとしていることについては、地域の方も十分理解していただいている。両荘中学校においては、地域の期待に応えなければならないという思いでやっているところである。
（委員）	地域の方の想いというのを大事にしながら、子どもたちの未来をしっかり考えていくことが大事である。地域に支えられてきた学校ということで、そういう想いを未来に繋げていくということを大事にしていきたい。
（委員）	やはりどこの地区でもこの先、人数は減少していくと思う。校区の変更というのが数合わせにならないようにしてほしい。これからは地域性をアピールしていく方が人は来るのではないかと思う。これだけの人数がいるから人が来る、ということにはならないと思う。ＰＴＡをしていて一番の問題は、人が減っていくということである。こういった審議会で校区のことを考える上で、どこに向かって話をしていくのかというところが難しい。行政は適正な人数に合わせるという方向性しかないと思うが、自分が年を取っていく上では、地域として関わるということが、一番そこに住み続けたいということに繋がると思う。数合わせにならないような趣旨で進めていっていただきたい。
（委員）	児童数が減少している中で、ＰＴＡの負担が大きい。ＰＴＡ連合会に参加すると他の学校のＰＴＡ会長はとてもご苦労されている。ＰＴＡという組織から脱退したいという意見も聞く。社会の中でも、ＰＴＡは任意じゃないのかということもクローズアップされている。本来であればＰＴＡの役は６年間で１回すればよいはずが、規模の小さい学

	校では６年間のうちに２回しなくてはならないような状況も出てきている。規模の小さい学校の保護者の負担が大きくなってしまっている。加古川市内で同じように学校に通っているのに、人数の多い学校であればＰＴＡ会費もあり、充実している。逆に人数が少ない学校はＰＴＡ会費もなければ、子どもが受ける教育にも差が出てきているなという実感がある。数合わせなどではなく、各学校の魅力を出しつつ、選べたらなと思う。
（委員）	自分が住んでいる自治体でも小学校が中学校と一緒になったと思うが、住んでいてもあまり何も聞かない。そうなってしまうと、一緒にしただけになってしまっているので、それはどうなのかなと思う。アピールではないが、魅力のある学校となると、地域の人も知っていないといけないと思う。すぐ近く住んでいるが、良いも悪いもあまり聞かない。そうならないように、せっかく一貫校をしているのに一体どうなんだろうという状況になっていないかということを心配している。地域の人にも知ってもらうということも、とても大事な点だと思う。
（委員）	モデルプランがまだ示されていない山手地区に住んでいる。神野の子どもたちは陵南と別れる前の元の状態で、山手に戻ってきてくれたらいいのになという話を聞く。町内会でも少し戸惑いがあるとのことも聞く。自分自身、山手に行くことが多いので、そういう面では山手が増えるのはいいなと思うが、そうなったときに、陵南の方で小学校からの同じメンバーだけでずっと過ごす学校が出てくるということ、それはどうなのか、多方面から見た感じから決めていく必要があるのではと思う。 週１回ＳＳＷとして両荘校区にいっており、どんどんと変化や、進んでいっている様子を目の当たりにしている。 今までの考え方で言うと、公立の学校で特性を出すということは難しいという感覚であったと思う。もっと魅力を発信していっていいのではないかと思う。魅力のある学校づくりということが、これからますます必要になっていくと思う。親も期待するし、地域も期待するというような場所が作っていけると、もっと子どもたちがこれから社会に羽ばたいていくためによいのではないかと思う。
（委員）	魅力ある小学校ということで、今コロナ禍で学校がすごく閉鎖的になってしまっている。小学校の中ではコロナを回避するために休み時間まで短くしている小学校もあると聞く。自分たちの自由がない、マス

	クも強要される、給食はしゃべってはいけないという中で、学校が楽しくない場所になってしまっている。自分もＰＴＡ会長としてずっと活動してきている。自分自身、仕事上たくさんの子どもと過ごす場所にいる。その中でみんな口を揃えて言うのが、学校は楽しくない場所ということ。友達とおしゃべりや大声でしゃべることができない。マスクで友達の表情が分からない。９月頃に市長が Facebook で不登校が 600 人を超えるということを発信された。地域とも遮断されていたが、今年はじめてうちの小学校ではやっと地域の方を呼んでバザーを行った。この３年間とても閉鎖的で、すごく子どもたちがかわいそうなので、お伝えさせていただいた。
（会長）	やっと給食時の黙食はしなくてよいという通知を文科省も出してきたところであると思う。規制ばかりで子どもたち自身が一番苦しい生活を送っていると思う。そんな中で二度とないその学年を過ごしているということ、そのことを私たちも理解したうえで、少しでも本来の楽しい学校を目指すためにも頑張っていただけたらと思う。 学校規模適正化についてお話もあったが、両荘みらい学園が加古川市の手本となってくると思うので、期待している。それ以外にも神吉地区や志方地区の方でもモデルプランも出てきたということで、子どもたちがよりよい環境で学べるように行政の方々も尽力いただいていることと思うし、地域の想いというのも非常に大事である。教育は子どもに寄り添うというが、この学校校区審議会についても地域に寄り添いながら、子どもたちにとってどういう環境がいいのかということについて、引き続き委員のみなさまにも知恵を貸していただきながら考えていけたらと思う。
（教育長）	とてもいい話をしていただいたので、今の私の想いや現状をお話させていただきたいと思う。一つは、数合わせによる校区の決め方だけでは、いろいろ問題があるのではないかというご意見があったかと思うが、確かにそのとおりだと思う。ただ、学校には標準定数というものがあるので、それをベースに考えていかないといけないということは確かである。どうしてもいじめや色んな事情で学校に行けない、いろんな問題が生じていることも確かであるし、一方で両荘地区や志方地区、山手地区の児童数が減少してきているということについて、どのようにしていくのか考えなければならない。例えば小規模校であれば、小規模特認校というような形も考えられる。六甲山小学校を例に挙げると、六甲山小学校は児童数が 11 人にまで減ってしまったが、小規模特認校にすることで、主に都市部から六甲山の自然に触れられ

	るので行きたいということで、60 数名になったというようなこともある。特認校ができるかどうかはまだまだ難しい面もあるかと思うが、そういったことも含めて検討していく必要があると思う。不登校については、文科省がかなりテコ入れをしてきており、不登校の特例校のようなものを市や県で検討していってはどうかというような話も出てきているところである。なかなか新しい学校を作るということは加古川市レベルの規模の行政区域ではなかなか難しいところもあるが、やはりその必要性についてどのようなことができるのかということについても、一つの対応として考えていく必要があるのではないか。つまり、校区や定数以外の形で学校を検討していくことがこれからは求められていくだろう。加古川市でもそれについて、加古川市の規模ではそれは無理だ、というのではなく考えていかなくてはいけない、そういう時期になってきていると思う。私の私見ではあるが、そう思っている。不登校には本当にいろんな事情があるが、その中でも結構多くの割合で、コロナの関係で学校に来れなくなってしまったという子が急増している。子どもたちの居場所として、すぐには全部マスクを外しなさいとは、正直言えないが、給食時については話をしていいよ、と通知も出させていただいている。そのような形で少しでも子どもたち同士でコミュニケーションが取れるような環境を作っていかないといけない思う。
（委員）	マスクはご家庭によって、医療従事者のご家族でマスクを外してほしくない方もおられるので、そのご家庭で選択をさせていただけたらいいかなと思うが、それは難しいのか。
（教育長）	そういう時期は近々来るかもしれない。そのあたりは、全体の意見集約をしながらこの方向で行こうかという風にならないと、そこの部分だけ加古川市だけが先に走ってしまうというのは、いろんな難しいところが出てくるのではないかと思う。 小規模化の中で、オープンミーティングをやっていて、いろんな意見が出る。一つは、小規模化により子どもたちがいろんな経験をする中で、非常に大きなデメリットになっているので、規模の適正化を図ってほしいという多くの意見がある一方で、いじめや不登校の問題があるかもしれないが、自分の子どもはとてもセンシティブなので、大規模校になると学校に行けなくなってしまうかもしれないので、今の規模がいいんです、と言われる保護者もいらっしゃる。その子その子によって、ニーズが違ってきており、これからはいろんなニーズに合うような教育の場、居場所をつくっていかないといけない、そういう風

閉会	に考えている。そういう方向で我々も検討していき、地域の方や保護者の方の理解も得ながら、学校教育をいろんな形で改善していけたらと考えている。